

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

〔共同研究：千葉県成田市三里塚周辺地域の社会的・文化的特性に関する実証的研究〕

高 田 洋 子

目 次

はじめに

I. 千葉県および下総地方の開拓

- 1) 房総の風土と歴史
- 2) 千葉県の誕生と明治政府の下総台地開墾事業
- 3) 三里塚と御料牧場 (以上第8号)

II. 入植と開墾の歴史比較

- 1) 富里村の周辺
 - a. 開墾の自然環境
 - b. 歴史環境
 - 〈近世以前〉
 - 〈近世の野付村と検地〉
 - 〈近世の新田開発〉
 - 〈農村社会の秩序と階層分化〉
 - c. 近代初期の開墾：七栄・十倉
 - 〈入植事業の開始〉
 - 〈七栄村の開墾〉 (以上本号)

の専門とするベトナム・メコンデルタのそれとの比較を通して考察することを目的とする。

1) 富里村⁽⁹⁾の周辺

「本村は、歴史的に深い意義のあるもの、特別に価値あるものは他の市町村と比較すると多い方ではありません。」元富里村教育長のこのような文から始まる(富里)村史編纂委員会編『富里村史通史編』1981年(以下「村史」と略)は、しかし20名を超す執筆者チームによる、B5版1,128ページにおよぶ立派な歴史書である。同書のあとがきに依れば、1974年から同編纂委員会が集めた資史料は、8000点余にのぼった。収集史料は「村史」の他に『近世編』(1973年度)と『近・現代編』(1979年度)にも利用されている。1972年に閣議決定された新東京国際空港の建設候補地として富里町の一部が内定したことと、これらの動きは恐らく無関係ではない⁽¹⁰⁾。日本における地域史研究の史資料面の豊かさと、人々の「地域」への思いには並々ならぬものがある。

II. 入植と開墾の歴史比較

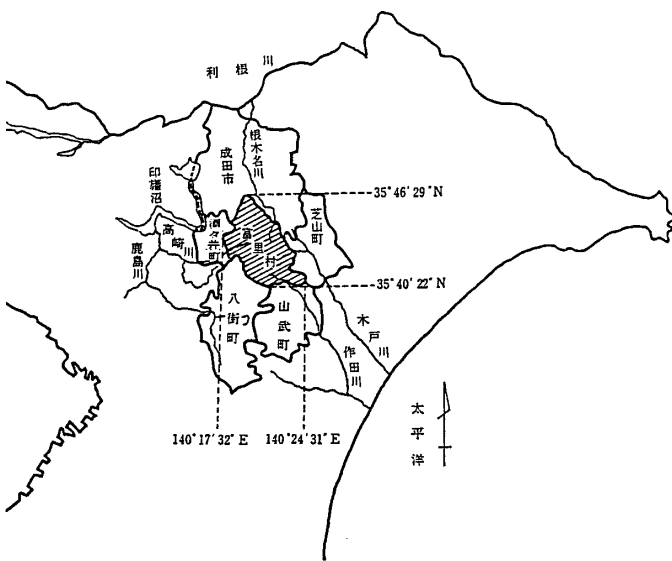
本稿は、前稿〔高田：2000〕に引き続いて、千葉県佐倉・成田両市周辺における歴史環境、および固有の社会的特性を、下総地方の開拓史と筆者

メコンデルタ開拓史との比較に先立って、筆者はこの「村史」を活用しながら、下総台地の開拓について富里周辺に焦点を絞って論述する。自然環境・歴史環境の両面から当該地区の開拓史を考

察した上で、明治初期における下総台地への入植過程を位置づけることにしたい。

a. 開墾の自然環境

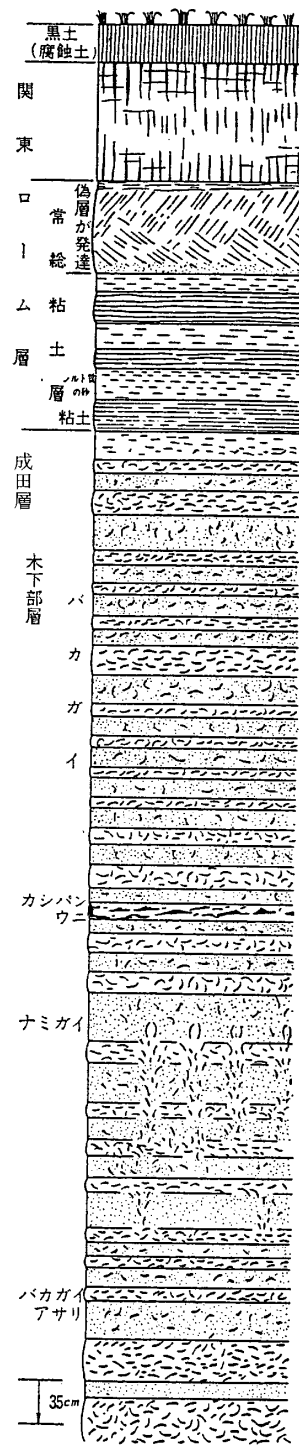
旧富里村は千葉県北部、印旛郡東部、下総台地のほぼ中央に位置する（第 1 図参照）。東西11km、南北約10km、面積53.54平方キロメートル（5,354 ha）で、日本の平均的村落としては規模の大きな村である。村内には4つの川が流れている。利根



第 1 図 下総地域の略図

川に注ぐ根木名（ねこな）川、印旛沼に注ぐ高崎川、そして太平洋に注ぐ木戸川と作田川である。4河川の水源地となる台地と、それらの流域に広がる低地を基本に、富里村の地形が構成される。もともと利根川の氾濫原は低湿地の状態にあり、下総台地の北端に位置した富里地域は、自然地理上は島嶼性を帯びていたと考えられる⁽¹¹⁾。

富里村の地質および地形は、下総台地のそれらを代表する。まず地層は、上層から大きく4つに分かれる（第 2 図）。表土（黒土）→関東ローム層（赤土）→常総粘土層→成田層（山砂）である。成田層には貝殻の化石をはじめとして生物の生活の痕跡が発見され、その地層が海底で堆積された

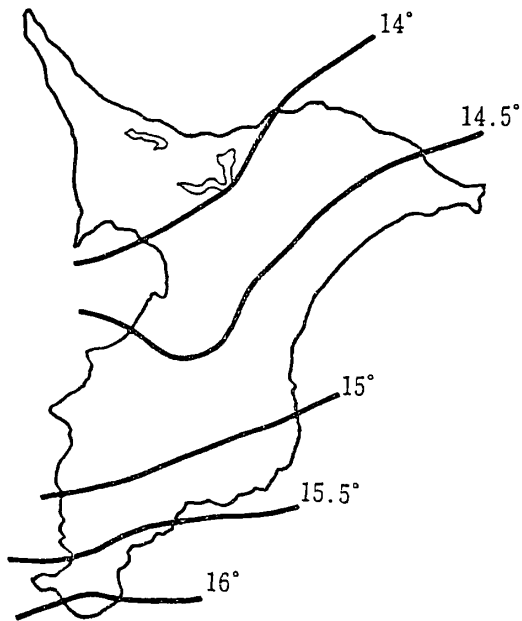


第 2 図 日吉倉露頭柱状図 台地の表土を約1メートル程度掘ると、赤土の関東ローム層が露出する。関東ローム層の火山灰は長い間に細かい砂質あるいは粘土質に変わり、また含まれた鉄分は酸化すると赤色となる。地下水位が低いために、表土は乾燥しやすく、季節風による土の飛散を促進させ

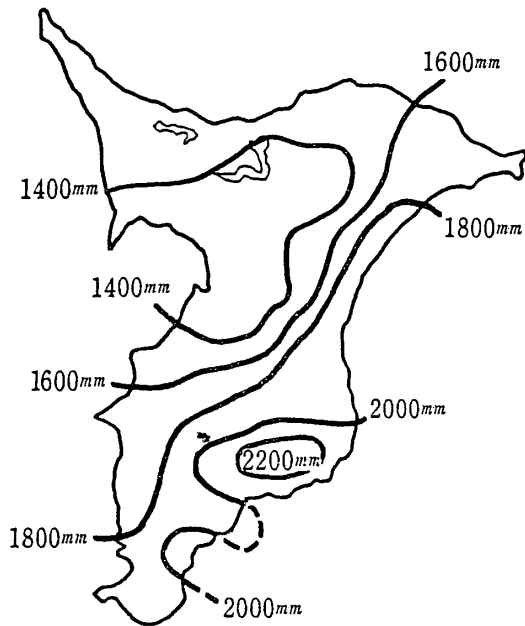
ものであることを示す。その後、洪積世の後期から末期にかけて、地層は隆起して陸や浅い海になった。その上に火山灰が堆積し、関東ローム層が形成された。こうして現在の富里の地形は、数千年前の縄文時代にできあがったと考えられている。

陸化した当初の広野原は、降雨による浸食を受けた。下総台地は、地形学上は日本でも標識的な幼年期地形である。富里村付近の台地面は海拔35~46メートルで、それを水流が削ってきた谷は5~20メートルの低地（谷津田）である。水流はわずかに1000分の2.5~3.0程度の勾配しかない。台地面は畑や山林に、谷津田は言うまでもなく水田に利用されている。

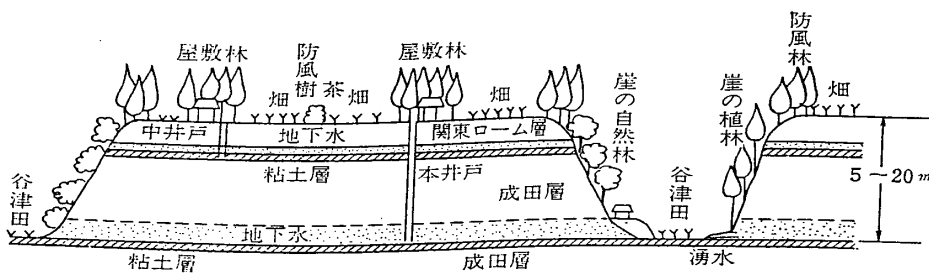
房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)



第3図 年平均気温等温線



第4図 年等雨量図
〔千葉県其自然誌本編1：126, 128〕



第5図 富里村付近の台地断面模式図
〔村史：14〕

た。

富里の年平均気温は摂氏14～14.5度である（第3図参照）。また千葉の年平均降雨量は1200ミリ～2200ミリ、このうち富里を含む県北は1400ミリ前後である（第4図参照）。下総台地一帯は、千葉県内でも比較的低温で寡雨地域ということが出来る。

冬の北西風は砂塵を舞い上げ、昼も暗くなるほどの猛威をふるう。筆者は、2月末頃に佐倉から佐原に向かって車で移動した経験がある。強風に車が揺れ、目の前が見えなくなるほどの赤い砂塵が大気を染めていた。突然の竜巻であった。かつての開拓者を泣かせた赤い空っ風である。利根川沿いの低地は、風の通り道となる。苗や種子への被害を防ぐために設けられた屋敷林と防風林・防風樹は、下総台地の農業地の景観を特徴づけている（第5図参照）。

土壌問題は、農業にとって決定的な要素である。下総台地の火山灰土は、黒ボク土⁽¹²⁾と呼ばれる。現代に至るまで、台地の黒ボク土は、耕地化にあたり水とリン酸に大きな問題を抱えている。古来、下総台地は「石無く山無く水もなし」といわれた。黒ボク土の土壌は粒状構造が発達し、礫を含まず、透水性が大きいので、開田は難しかったのである。土壌のリン酸は固定化され、作物の生育を遅らせる。黒ボク土壌で本格的に畑作農業が発展するには、工学的な水不足の克服とリン酸資材による土壌改良を待たねばならなかった。

下総台地が、後述するように近世まで広大な牧、草地、長く軍用地であったのは、こうした土壌条件が農業開拓を容易には許さなかったからである。台地の山林は長い間、

谷津田の水源林、薪炭用林そして秣場としてしか利用されなかった。それらの開拓は、時の権力によって政策的に進められることはあったが、十分な成果は得られなかった。

ところが、本稿で明らかにするように、下総の洪積台地は明治新政府の政策的入植と開墾事業を皮切りに開発が進められ、現在では千葉県農業を代表する畑作地帯となった⁽¹³⁾。とりわけ本稿で取り上げる旧佐倉牧跡を中心とした北総および東葛飾地域、そして旧小金5牧の一带は、千葉有数の都市農業地に変貌を遂げている。

一方、低地の水田地帯は、未固結な砂・泥・泥炭が構成する軟弱な地盤から成っている。印旛沼や手賀沼は、利根川流域や支湾の名残である。また根木名川周辺は、先述のように海成沖積層に分類される〔千葉県の自然誌 本編2：295〕。早くに人間が開拓を開始できたのは、小河川流域のこうした低地であった。千葉市の南を流れる村田川流域を例に取れば、谷津田における稲作は約2300年前に遡ると言われる。

これに対して、台地周辺の褐色森林土の利用は、後述するように、荘園時代に始まる。台地は内陸に行くほど土壌が軽くなり、肥沃土は下がる〔千葉県の自然誌 本編2：377〕。つまり、下総の開墾過程は、谷津田から台地縁辺へ、そして台地内陸の順に進んだと考えられるのである。

b. 歴史環境

〈近世以前〉

富里では、縄文、弥生時代の住居跡と思われる大規模な遺構や石器製造跡が発掘されている。とりわけ旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が多い。弥生から古墳時代では、6基の古墳が確認

されている⁽¹⁴⁾。明治期の開拓地である七栄・十倉地区にも、古墳や窯跡が台地上もしくは台地縁辺に発見されている。『国造本紀(くにのみやっこほんぎ)』が信頼できるとすれば、その中に記載された「印波国造」によって、富里周辺は応神天皇(362-466年?)の頃には大和政権の勢力下に入っていた可能性があるという〔村史：150-166〕。

7世紀の半ば以降(大化の改新以後)には、上総国および下総国が成立した〔村史：182〕。その頃の富里地域は、下総国11郡に位置したものの、印旛郡もしくは埴生郡のどちらに含まれたかは定かでない。古代の状況には不明な点が多い。しかし律令時代の交通路・駅制に関する『日本後記』(805年)、『続日本紀』(771年)の史料から、佐倉、成田町、荒海などは当時の幹線(古東海道)の駅(30里毎に一駅存在)であったと考えられている。

律令期の遺跡(いくつかの住居跡)が台地上に発掘されたとはいえ、村社会の存在を確定させるほどの内容物は発見されていない。古代の農耕村落については、その実態を知る手がかりを得るのはまだ困難なようだ。

平安時代末期(12世紀半ば)になると、『下総国印東庄郷司村司交名(ごうじそんじきょうみょう)』の文書に、中沢と新橋(につばし)の地名が出現し、現富里町、佐倉市、酒々井、成田市の公津地区がどれも印東荘の同荘園内にあったことがうかがわれる。

中世・近世に時代が下ると、日本では文字史料と考古学上の発見を通して、断片的とはいえ、村落社会の内部構造を描くことが可能になる。それは、恐らく世界でも珍しい地域事例といえるであろう。当時の荘園体制を知るための貴重な史料が、いくつか存在する。『平安遺文』のなかの史料に依

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

れば、印東荘の管理は、現地支配者であった平常澄、中間領主の菅原定隆、さらにそれらを統括する上級領主（本家）によって重層的になされていた。また、先の『印東庄郷司村司交名』によれば、庄内の最小単位である村郷レベルでは、耕作者たちを直接に管理する者が居住し、彼らの名前すら記録されている。このような各村郷司は、日常的に農民に種子を貸し付けたり、年貢の徴収にあたった。治安維持、簡単な裁判なども、荘官を兼ねた村郷司がおこなっていたようである。すでにこのころになると、富里の「新橋」や「中沢」に加えて、高崎川の上流を遡って「立沢」、「高野（こうや）」の村落名が史料上にあらわれる。『香取文書』中の「香取造営料足納帳」（1406年）にも「中沢」という地名は散見される。

現地支配者と中間領主の間では年貢をめぐる紛争がしばしば起きた。荘官職は世襲で、所領を相続した。平安末期の富里周辺は、上総氏一族が在地の領主であり、当時の状況は『吾妻鏡』『源平闘そう録』『延慶本平家物語』などの史料を参照して窺い知ることができる〔柏市史年表：57-67〕。

やがて中世の時代には、下総に千葉氏が台頭した。千葉氏は、鎌倉幕府の所領にはいった下総国の守護として、勢力を拡大した。富里地域も千葉氏一族の領地となる。千葉氏の諸系図によって、中世の豪族として成長する中沢氏、立沢氏などの出自が想定される。それらの城趾は、実際台地上に発見されている。一方庶民の集落は、台地縁辺下の低地にあったと考えられている。宗教遺構、塚や墓域も台地上に発見され、また石造文化財とされる板碑（いたび＝供養塔婆）、五輪塔、宝きょう印塔なども現存し、当時の信仰世界を今に偲ばせる〔村史：240-244〕。

〈近世の野付村と検地〉

17世紀に幕藩体制が築かれると、下総地方にも家康の上級家臣に対する領地の配分がなされて佐倉藩が成立する。佐倉藩の領地には、1615年、未開拓の台地上に幕領佐倉七牧が開かれ、牧士を務める御家人もこの地に居住するようになった。

佐倉牧は、小間子牧、取香牧、矢作牧、油田牧（以上を佐倉四牧と呼び、幕府野馬奉行の管理下にあった）、および柳沢牧、高野牧、内野牧（佐倉藩の管理下にある佐倉三牧と呼ばれた）の計7牧を含んだ〔村史：491〕。佐倉牧は、千葉郡、印旛郡、山武郡、香取郡にまたがる広大な地域であり、総面積は約1万7,270ha、放牧馬の頭数は3,000を数えた。隣接の野付村は210カ所に及んだ。

富里周辺には、当時、日吉倉、久能（くのう）、根木名、大和（おおわ）、中沢、立沢、高松、高野8村の存在が確認される。なぜならそれらは、元禄13年（1700年）の「下総国各村級分」に記載があらわれるからである。

周辺には、7牧のうちの高野牧（高野・十倉2,960ha）、内野牧（富里七栄2,210ha）そして取香牧（成田市三里塚1750ha）が広がっていた〔村史：495〕。内野牧には根木名川流域の根木名、大和、久能、日吉倉の4か村が、高野牧には高崎川流域の高野・立沢・中沢・新橋・高松の村々がそれぞれ隣接した。富里の旧村は、このように両川の谷合いの低湿地で水田耕作を営み、牧に接する野付村だったのである。

牧場の周囲では、どこでも野馬土手および野馬堀が設けられて野馬の里入りを防いでいた。また牧場の内側には、野馬捕りのための捕込場や勢子土手がつくられた。現在、七栄人形台には当時の

牧跡である貴重な野馬土手が残っている⁽¹⁵⁾。

ところで、近世の初期に行われた太閤検地は、「荘園制下の土豪・地侍などの有力農民が一般農民を私的に隷属支配する体制を払拭し、作合（さくあい）とよばれる中間搾取を否定し」、「一筆の耕地に一人の直接耕作者（一地一作人）の原則」を打ち立てた、画期的な土地・統治政策であった。その後の日本における近代的土地所有制度への道程に、誠に重要な意義をもつものである。

同時に、検地は新しい権力者にとって、「直接耕作者＝小農民が再生産を維持するのに必要な最小限のもの（必要労働部分）以外のすべての生産物（剰余労働部分）を年貢として徴収」〔村史：332〕するための「合理的」施策でもあった。

検地は、村を単位として、土地を一筆毎に測量し、土地の地目、面積、生産等級、そしてその名請け人を確定した。旧荘園体制を支えた庄や郷を廃して、村が検地の単位とされた意味も重要である。この結果、村は単なる集村的な意味合いから、統治の末端に機構化されたと考えられるからだ。また領主と農民の関係は、より直接的に支配・被支配の関係の中に再編されたのである。

ベトナム、メコンデルタにおける同様な「検地」は、II-(B)で明らかにするように19世紀前半にようやく始まる。こうした日本近世の幕藩領主による農村支配の「先進性」は、封建体制下のある程度の生産力の高さと権力支配の強度に基づくものなのであろうか。

1649年に徳川幕府が確立した「検地条例」は、測量の基準となる間竿（けんざお）を6尺1分を全国統一した。土地の標準収穫量によって等級をつけて租税の負荷を決めていくきめ細かな徴税方法も、メコンデルタでは20世紀になってからしか

実現されない。また大名が領内の家臣に明細を書き出させるのではなく、検地役人が現地を実際に調査して耕地に関する情報を収集していくという方法も、ベトナムでは近代以降の仏領期においてすら徹底させることはできなかった〔高田：1984〕。

下総における徳川検地は1591年から92年の間に実施された。現在、大和村の検地帳「下総国印東庄大輪御縄水帳」（写本）が残されている。後述するベトナム、グエン朝の地簿との比較から、これをいまい少し詳しく見ておこう。

まず記載形式は統一されており、土地のある場所、縦横の間数、等級、地目、反別、名請負人が順に並ぶ。生産量や生産性の記載はないが、反別の前に大（200歩）・半（150歩）・小（100歩）の文字が付けられている。「大65歩」ならば200歩+65歩=265歩と判断される。さらに間数は尺・寸まで計測されている（1反=300歩〔土平〕991.7m²）。屋敷地も同様である。

地目は、上田、中田、下田、下下田、中畑、下畑、下下畑そして屋敷地の8等級である。全体の78%が生産性の低い下田、下下田であった。名請人の数は53人で、最高の土地所有者は2町4反6畝23歩の面積であったという。彼は4人の労働者（地縁的血縁的譜代下人）を隷属させ、使役していた。その4人の土地は各々の屋敷地のみであった。当時一人前の農民といえる者達は、農地と屋敷地を持ち、賦役を負担する者に限られた。このような農民たちだけが、入会および村の運営・用水管理に発言権を有した。

検地帳史料からは、さらに詳細に大和村の農民階層を分析することもできるだろう。現存する16世紀末に書かれた数村の「水帳」によって、当時の富里農村社会の実像を考察することができる⁽¹⁶⁾。

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

〈近世の新田開発〉

幕府の新田開発政策は、小農民の自立促進を目的とした江戸初期の農政から、8代将軍徳川吉宗の時代には、大きな変化を示した。つまり新田開発の目的そのものが、窮乏化した幕府財政の直接的な再建のための年貢増徴策に転換したのである〔木村：57〕。老中水野忠之が推進した享保改革の諸施策と、富里周辺地域におけるその影響は以下の通りである。

享保期の新田開発奨励の高札は、1722年7月26日、江戸日本橋に立てられた。この法令は、従来の法令が奉行・代官から村々に伝達されるのとは異なる方法で公布された。それには理由があった。政府の意図した開発が、御料（幕府直轄領）あるいは私領の広大な可耕地における大規模開発であり、しかも都市在住の大富豪の資本に依拠しようとするものであったからだ。

後述するメコンデルタの開墾政策の変遷と比較して、この点は興味深い。開拓事業はメコンデルタに置いて当初は自作農育成を目指すものであったが、後には大規模開発政策に転換する過程で小農支援策の性格が薄まってしまった。その背景にもやはりフランス植民地政府の逼迫した財政事情があったのである。

一般に近世の新田開発は、町人資本の投資によって推進される町人請負方式と、地方官僚であった代官が開発可能地を見立てて開発する代官見立て方式の2つの形式のもとで行われていた。下総における荒蕪地の開発についてみると、近世にはさまざまな試みがなされていたことがわかる。井沢弥惣兵衛為永が手がけた印旛沼・手賀沼・飯沼の開拓事業、代官小宮山昌世による下総の小金・佐

倉両牧付の開発、このほか九十九里平野の上総山辺郡塚崎新田の開発、同長柄郡千町野の開発、下総埴生郡成木新田、そして1844年に始まる下総六方野の新田開発の事例がある⁽¹⁷⁾。幕府は、下総では有力な名主を請負人とした村請け開発を推奨した。しかしそれは実際には容易に目的を達することのできない難事業ばかりであった。

それでも幕府が1722年9月に先の小宮山に命じた佐倉小金牧の管理と新田開発事業は、牧付諸村にそれぞれの小規模な切添新田を生んだとされる。佐倉牧に造成された切添新田は、幕府の直轄領に組み込まれた。開発可能な土地を耕作地に造成することを命じた幕府は、その新田領有権について、明確な私領内なら領有者に含めるが、それ以外はすべて幕府直轄領にするとした。開発の基本目標が、先述のように、何より幕府の税収確保にあったためである〔村史：343-5〕。

18世紀半ばに向けた幕府によるこの開発政策転換の中身をさらに検討すると、従来からの「本田」重視策に加えて、畑作年貢も重視する傾向が強まった点も指摘される⁽¹⁸⁾。当時、林野は肥料の給源であったが、林野を潰しても畑作地における年貢の収奪に乗り出した開発政策転換の背景には、干鰯、油粕、灰、糠などの購入肥料が全国の農村に次第に浸透してきた農業技術の変化があるという〔木村：63〕。

下総においても台地の山林は谷津田の水源林であり、また薪炭用林でもあった。草地は、10areの水田が必要とする肥料用の柴草を取るために、山林の20～30areを要した。享保期の新田開発は、牧とその周辺を対象としたが、開発されたのは「新田」とは言え山林同様の林畑が多く、穀物や野菜を栽培するまでに肥沃度を高めることはできなかつ

た〔千葉県自然誌 本編2. 千葉県の大地1997: 377〕および〔村史: 353-354〕。享保改革によって開発された「新田」の検地は、9年後に行われた。富里周辺の中沢村、新橋村、高野村において達成された新田面積は、林畑が中心で51町7反6畝51歩、名請人は133人であった。村内だけでなく、近隣農村の農民も参加していたことが知られる点に注目しておきたい⁽¹⁹⁾。

中沢村の検地帳および名寄帳から、1594年、1686年、1736年の土地変遷を概観すると、1686年から1736年の50年間に同村の土地構成には変化がみられない〔同書、355-359〕。このことから、村内では16世紀末からすでに新田の開発は行われなかったことを確認できる。村内にはもうその時点では、田を増やす土地はなかったと想定される。谷津田の水田化は飽和点に達していたと考えることができる。先述のように、農民は幕府の命令によって幕府領佐倉牧（7牧の一つである柳沢牧）の開墾を命じられ、農地の拡大を強いられたものの、技術的には大変な困難に直面していたことが理解できるのである。

次に、当時の年貢はどのように、どのような方法で徴収されたのだろうか。年貢は「本年貢」とその他雑税の「小物成」からなった。本年貢は、生産高に一定の割合を決めてとる厘取法、田畑の品位別に1反いくらと決められて面積を掛けて徴収する反取法がある。富里周辺の先の村々は、年貢米の約6割を厘取で、残り約4割を反取に基づいて佐倉藩および幕府の蔵に納めていた〔村史: 370-378〕。各村の年貢の詳細な納入状況を示した年貢割付状、年貢皆済目録等の史料がここには現存し、分析可能であることに驚かされる。

徴収方法は、一般には厘取法から反取法へ移行

したとされる。税率の研究によれば、村によってばらつきも見られるが、江戸期の徴収量は増大しており、幕府の年貢増徴の目的は達成されたと考えられている。生産高に対する負荷率を上げるのには限度がある。これに対して田畑の等級毎の反当たり負荷の場合は、為政者にとって年貢の操作が可能という利点がある。佐倉藩の年貢徴収方法は、安政4年の「御領分村村高帳」（1857年）などに知られる。それによれば、江戸時代を通して等級による反取法に統一されなかった。生産変動のリスクを、生産者と徴税者の間で、ある程度は分かち合う状況があったと考えられる。

〈農村社会の秩序と階層分化〉

下総国の人口は、1721年に542,661で、1756年頃までは激増したとみられるが、江戸時代の幾度かの大飢饉で減少し、1834年には419,106まで落ち込んだ。その後は、やや持ち直して1846年には525,041となった〔村史: 467〕。結局、18世紀から19世紀前半の約100年間、下総の人口は停滞期にあったと考えられる。これに対して後述する幕末から明治初期においては、人口急増が著しい。

近世日本の村落社会について、私たちは「村差出帳」「村明細帳」「村書上帳」「村鑑」などから、その概況を知ることができる。富里に現存するのは延享3（1746）年と安政2（1855）年の根木名村の村差出帳、明和8（1771）年と、文化7（1810）年の大和新田の村差出張の計4冊である。これらは領主の交替時や幕府の巡見のときに差し出されたとされ、村高、反別、年貢、検地年代、用水、端、役所までの距離、神社仏閣、産物、人口、戸数、牛馬数などが多岐に渡って記載されている。1746年の根木名村の耕地は田が7、畑が3の割合。

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

また水田は反当たりの収量の低い下田が半分を超えていた。村の戸数は43戸、寺が1つ、馬20頭とある。大和新田は持添新田から、1810年以後は幕府直轄領になった。新田とはいえ、これも生産性の低い林畑ばかりであった〔村史：459-466〕。

農村内の行政は、村役人（名主・組頭・百姓代の村方三役）が取り仕切った。名主（庄屋）は村の最高責任者、組頭はその補佐役、百姓代は農民代表すなわち前者2名の監視役である。村政の末端は五人組が組織され、組内の治安・年貢の連帯責任、異教徒の監察などにあたった。

五人組内の各々の家族は、基本的には長子を家長とした単婚小家族、父母兄弟などの直系・傍系親族を含んだが、実態は不明である。ただし、例えば1870年の久能村では、家族人員が4人から7人の世帯が全体の半分弱であった。通婚圏は村内婚が主であり、その他は周辺の近隣諸村に限られていた。

村には自治のための法律（村議定もしくは村法・村掟・村極・村定などという）のほか、五人組にもさまざまな決まりが成文で定められていた。農民生活一般の自主的秩序維持を目的としたが、江戸時代後期になると幕府や領主の触書・法度などをそのまま採用した村議定も珍しくなくなったという。

ベトナムでも北部の紅河デルタ農村には、伝統的に秩序づけられた政治生活が存在し〔Gourou,1936〕、また郷約とよばれる村の掟が存在した。同様に、村ごとに多様であった郷約の成文内容が、19世紀に国家権力のある程度の共同体への浸透を想定させるかのように、均一に変化する状況もみられる〔嶋尾：1992〕。しかし開発の新しいベトナム南部のメコンデルタの村落においては、このような郷

約は存在しない。

富里周辺の村議定には、災害に備えた質素儉約のすすめ（祭礼や念仏講での飲酒禁止・・）、相互扶助（決められた日の乞食への救済）、村防衛のための浮浪人の取り締まり、博打の禁止、生業重視などの規範が記されていた。

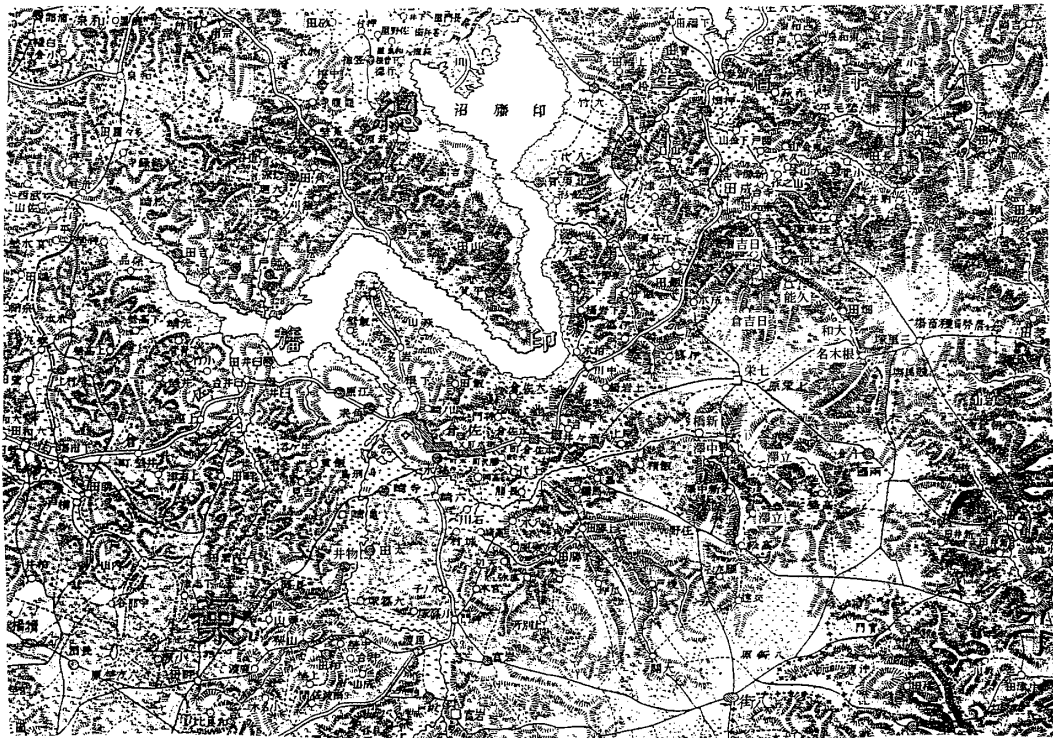
領主、村役人、農民相互の間の一定の封建秩序が乱れると、年貢の滞納や治安の悪化を招来する。そのような事態を避けるために、村内・村落間の争いごとや騒動の解決には、領主側の裁決はなるべく行わず、村役人の調停か近村有力者の仲介による内済が理想形とされた⁽²⁰⁾

江戸時代も後半にはいると、幕藩領主は田畑の売買を禁止し、また分地を制限する法令を公布するようになる。それらは、大土地所有の傾向を押さえ、土地の細分化を防ぐ努力とみることができると。つまり、農村に貧富の格差が生まれ、生産技術の低迷の中で、土地が流動化する傾向にあったことを伺わせる。しかし、そのような法令は、結局遵守されなかったようである。すでに近世中期以降には商品貨幣経済の農村への浸透は著しく、先述のように自然災害による大飢饉も数回発生した。多数の零細農民や没落農民が発生する一方で、一部の農民は土地を集積して、富農経営を展開するほどに変化していた。次に明らかにするように、こうした幕末までの地主層から、明治初期の開発入植地を集積して、不在地主になる人々が出現することになるのである。

c.近代初期の開墾：七栄・十倉

〈入植事業の開始〉

前稿で筆者は、明治政府による下総台地開墾事業の目的と概要に触れておいた⁽²¹⁾。ここでは明治



第6図 富里周辺地図

『日本歴史地名大系 第12巻；千葉の地名』平凡社、1996年より

2 (1869) 年からスタートした七栄・十倉の開墾に焦点をあててみていくことにしたい。七栄村と十倉村は1872年に成立した。明治政府の地方行政単位として千葉県印旛郡富里村が成立した時(1889年)、同村は近世からの旧11村(根子名・大和・久能・日吉倉・新橋・中沢・新中沢・立沢・立沢新田・高松・高野)と、これら七栄と十倉の畑作開拓村から構成された〔地名事典：384〕。

さて、開墾会社が設立されたのは1869年5月のことだ。新政府民部官開墾局が東京府で会社の出資者を募集すると、多数の応募者があった。そのなかから、東京の富豪135人が社員として認められた。役員には豪商として知られていた三井八郎右衛門、小野善助、西村郡司なども就任した。しかし開墾会社は1872年5月にはあっけなく解散。わずか3年しか続かなかつた。入植者の9割方は、その労苦に報われることなく離散した。以下に開

墾志願者の募集要項を示し、開墾の進行状況を第1表から見ておこう。

「下総国牧地開墾場江移住の者授産向大意規則」

(開墾志願者募集要項)

1. 住居と農具は貸与する。
2. 13歳から60歳までの働き手には手作地5反歩と家作地5畝を割渡す。
3. 農作業ができないで手工業をする者にも5畝の家作地を割り渡す。
4. 60歳以上の老人には1日白米3合、5歳から13歳までの子供には2合5勺、4歳以下の小児には2合を与える。
5. 病人には扶持と薬を与える。
6. 2. の者には1日白米5合を貸与するので10カ年中に返済せよ。また飲食物、塩、みそ、薪炭などは安値で売り渡すから賃労働をして買い取るように。

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

7. 当初より賃稼ぎをして、自ら生活と開墾を行える者は最初から地主となることができる。

8. 婦人または病弱で農作業が無理な者には手工などの職を授ける。 (出所〔村史：685〕)

入植者は開墾地5haと家作5areを割り当てられ、向こう3年間の衣食住を会社より支給された。4年目から10年目までにこれらの経費を会社に返金すれば、独立農民となる事ができるはずだった。しかし開墾の困難に加えて、借金返済の目処は立たなかった。しかも開墾地は会社への下付であり、所有権は会社出資者の一等富民に付与されるものであった。このことが後に開墾会社の早期解散に

よって生じた、入植者と会社との開墾地の所有権をめぐる長い紛争の種となった。

また開拓村は、「畑作新田」あるいは古村の人々に「東京新田」と呼ばれた。そこには募集に応じた「東京窮民」、彼らを引き受けた会社出資者の「一等会社富民」、牧場付近ないしは近隣から移住した自作開墾者の「二等会社富民」、牧場周縁から出た会社の小作農である「三等会社力民」というように、人々のあいだに階層が存在した。それはすでに近世的な開拓組織とは異なるものであった〔菊地：426-7〕。

同表から、入植から2年未満の作付完了地は1,578haであり、耕地化率は2割に過ぎないことが分か

第1表：開墾の進捗状況(1871.1)

()内は、一人当たり作付地面積(単位ha)

牧(開拓村名)	人数	開拓予定耕地	作付完了耕地	耕地化率
小金牧：上野牧(豊四季)	479	371.0.7.14	191. (0.4)	51 %
中野牧(初富・五香六実)	2,171	644.6.5.4	480.9.9(0.22)	75 %
下野牧(二和・三咲)	1,122	316.7.9.17	315.9.9(0.28)	99 %
印西牧(十余一)	51	66.9.0.16	13.4.5(0.25)	20 %
高田台牧(十余二)	-〈ママ〉	431.8.6.28	60 (-)	14 %
佐倉牧：柳沢牧(八街)	1,614	2,400	333.3.2(0.21)	14 %
内野牧(七栄)	632	420.	105.6.4(0.17)	25 %
高野牧(十倉)	101	1,500.	8.5 (0.08)	0.6%
油田牧(九美上)	133	242.5.1.25	70. (0.53)	29 %
矢作牧(十余三)	-〈ママ〉	1,067.0.5.23	-〈ママ〉	-
計	6,303	7,460.8.7.7	1,578.8.9(0.25)	21 %

* 『柏市史資料編10』「小金佐倉牧開墾反別 引移入人員取り調べ調書」より筆者作成

る。開拓集落別に詳しく見ると、開墾予定耕地の規模にはかなりのばらつきがあり、入植者数との関連性も認められない。開墾予定地の規模が多い村は、八街・十倉・十余三の諸村落である。しかしこれらの耕地化率は、事業開始とともに始まった初富・二和・三咲・五香六実の諸村落における耕地化率と比較すると、まだかなり低かった。一人当たりの平均作付面積0.25haに対して、七栄・十倉ではそれをかなり下まわる数値であったこと

が分かる。

〈七栄の開墾〉

七栄地区は根木名川流域の南の丘陵地に位置する。入植が始まるのは明治3年の4月であった。11月に移住した22世帯が第1陣で、22日に81世帯、26日に1世帯が入植した。翌4年1月には開墾予定地420haのうち105haが開墾された。その後2月に五香六実から再移住した6世帯、5月に31世帯、6月

に27世帯、8月に31世帯の入植が続き、総数は177世帯674人（地名辞典385-6によれば632人）になった。入植者の年齢構成は、老人・幼児がそれぞれ4%ずつ、児童は28%、開拓の労働人口は約64%であった（第2表参照）。

第2表：移住者の年齢構成

年齢	男	女	合計
60-	19	9	28 (4.0%)
13-59	243	205	448 (63.8%)
5-12	106	90	196 (27.9%)
0-4	16	14	30 (4.3%)
計	384	318	702 (100 %)

出所〔村史：695〕

先にも触れたように、入植先での開拓生活が、自然条件の悪さに加えて農民の不足、そして農業経験の未熟さから、想像を絶するほど厳しいものであったことはよく知られている〔村史：697〕。第3表から、七栄においても、この時点の199世帯の中で農業従事者はわずか2.5%の5世帯に過ぎず、多くは町人67.8%、幕臣や諸藩士などの旧武士階級の29.6%から構成されたことが分かる。

会社が解散する時点での開墾完了地は140haあまりとなり、それは開墾予定のようやく三分の一に達したにすぎないのである。

彼らは素手で荒蕪の原野に挑んだ。宿舎は冬の寒さや季節風を凌ぎがたく、粗末な衣服と粗食、

第3表：旧身分別戸数人数

旧身分	戸数	
幕臣	46(23.1%)	旧幕臣、旧臣、旗本家来、元黒鋤之者、渡り侍、賄六尺他
諸藩士等	13(6.5%)	関宿藩、田安藩、朝臣家来、彦根他、
百姓	5(2.5%)	百姓方同居も含む
町人	135(67.8%)	上記以外他
計	199(100%)	

出所〔村史：695〕

空腹に耐えた。朝から夕暮れまで麦、陸稻、甘蔗、野菜の栽培に精を出し、夜更けまで蓑木釘の副業に励んだという〔柏市史年表：1363-4〕。入植後一年にして転出者、逃亡者が続出したのは、開拓生活の厳しさの証明ですらあるだろう。

七栄地区を担当した開墾会社の担当者と予定移住者数は、西村請四郎：150人、吉村甚兵衛：100人、林留右衛門：100人、上野四郎左衛門：100人、瀬部太郎右衛門：100人であった。しかし会社の解散後は、一層、人々の離散の傾向が強まった。当初の入植者のうち、2年後の1872年末までに41世帯(20.6%)が、15年後の1886年までに119世帯(60%)が脱村していった。結局、当初に移住した全世帯のうち、その時点で留まることができたのは、わずか19.6%であった。開墾50周年の記念式典に参加したのは、入植家族のわずか数戸に過ぎなかったという。まさに「田圃の群れ雀を迫る如く」人々は去り、「墾地復た空しく荒蕪に帰」したのである〔村史：697〕。彼らの多くは失踪などのほか、近在の農家の二、三男を名目上の養子にして土地を譲渡し、わずかな手荷物を手に逃げるように七栄を去っていった。退出先の約8割が東京であった〔村史：698〕。

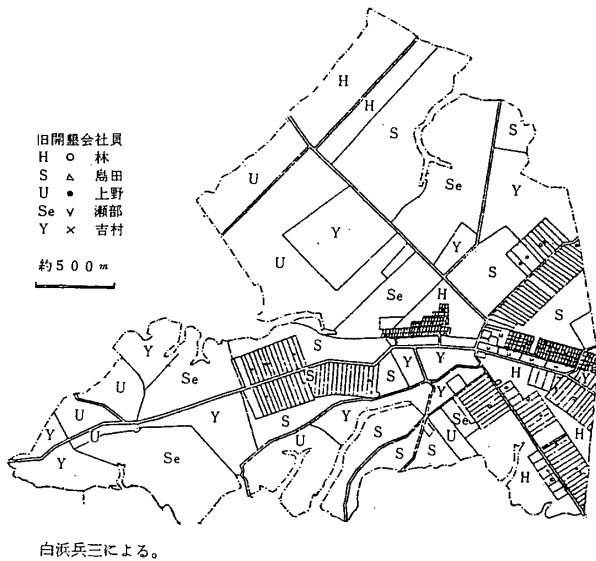
七栄における開墾顛末のなかで重要なことは、開墾地の土地所有をめぐる問題である。入植者は開設された道路沿いに短冊形に土地を5haずつ与えられ、十字路の四つ角に碁盤形の屋敷地5areをあてがわれた（第7図参照）。その他の広大な土地は、先の西村を除く旧開墾会社の社員が分割して、所有していた。それらは全開墾予定地の実に88.5%にのぼった。しかも、その後に、明治政府が全国に地券を交付すると、地券を獲得した社員たちは、収益の上がない開墾地の地券を大量に売却した。

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

下で額に汗した小農民が「法的権利」に習熟した者達に開拓地を奪われていく過程と重なるものがある〔高田：2001〕。

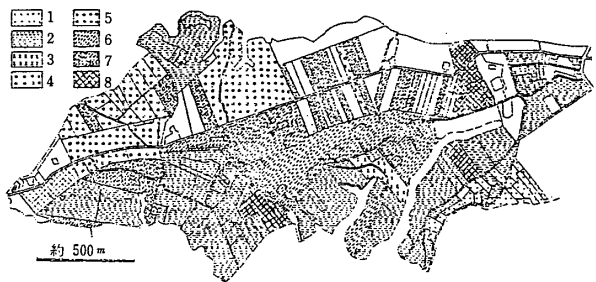
七栄の地では、こうして明治初期に東京からの移住者によって成立した第1次の開拓者集落は、一旦はほとんど崩壊してしまっただけでなく、今日に続く第2次の集落が成立し、豊かな畑作地帯を形成した担い手は、後に近隣村より入植した人たちである〔鎌ヶ谷市史：97〕。明治新政府の開墾事業の「成果」は、近接する十倉ではいままし異なる様相をみせた。次稿では十倉の開墾を見たのちに、メコンデルタ開拓史との比較を論じるだろう。

(未完)



白浜兵三による。

第7図 七栄地割と大土地所有状態（1876年）
出所〔村史：699〕



白浜兵三による。1 富里村中沢 2 同村新橋 3 同村日吉倉 4 酒々井町 上岩橋・伊藤 5 同村(M氏) 6 同村(A氏) 7 その他の酒々井村民 8 その他の町村民の所有地 無記号の部分は七栄居住者の分

第8図 七栄酒々井道不在地主の所有地（1902年）
出所〔村史：701〕

それを購入したのは、一つは七栄近在の地主であり、今ひとつは東京在住の商人達であった。

さらに明治35年（1902）の状況を見ると（第8図参照）、七栄の居住者の土地所有分はわずかとなり、ほとんどが近隣村の地主所有の山林原野となっていた。近代的土地所有権の確立は、実際の労苦を味わった入植・開拓者を少しも利することなく、「法的手続き」に支えられて地券を取得した者に対して、微笑みを振りまいたのである。それは後述するように、メコンデルタにおいても、灼熱の

〈注〉

- (9) 印旛郡富里町として町制が施行されたのは1985年。すでに1937年に旧富里村日吉倉の一部は成田市に編入。第2次大戦中に八街飛行場が建設されると十倉4区がその用地となった。1966年に十倉4区は成田市三里塚地区に変更された〔地名事典 千葉県：384〕。本稿では「旧富里村」を「富里村」と称す。
- (10) 「この地域の風土や歴史を含め、成田空港問題の背景である戦後開拓や古い村々の習慣などに関わるできうる限りの資料を収集」するために「成田空港地域共生委員会」の「歴史伝承部会」が1997年に発足した。その活動の発行物に『歴史伝承部会調査報告書』がある。
- (11) 〔村史：2〕。本論における地質・地形に関する記述は、同書第1節地理的環境に多く依っている。第2図も参照。
- (12) 黒ボク土は、火山灰がススキなどの草原で土壌生成作用を受けてできたとされる。日本全国

の主要な畑作地帯はこの黒ボク土壌である。黒ボク土地帯は国土の約 6 分の 1、全国の畑地の約 2 分の 1 を占める〔千葉県自然誌 本編 2 : 15-8〕

- (13) 黒ボク土畑作地帯は、現在、根菜類やイモ類などの大産地 (24,000ha) である。1877年から急速に広がった富里のスイカ栽培は、全国有数の生産量を誇る。また同町のにんじん・白菜は国の野菜指定産地。
- (14) 日本では従来、土地造成に先行して発掘調査が進められていく。成田新空港の建設に伴う人口増を見込んで成田ニュータウンの建設が計画されると、富里地区でも大規模な発掘が事前に行われた。その結果、日吉倉東端地区遺跡、寺沢遺跡、非吉倉遺跡、新橋遺跡の 4カ所において、律令時代の村落住居址が発掘された。
- (15) 野馬は放牧の形で飼育され、幕府役人用、また運搬用、農耕用馬として一般にも払い下げられていた。牧場周辺の野付村では、野馬捕りの時の人足、土手の普請、野馬の水飲み場の整備・管理、野火坊、植林・伐採、牧場見回り、犬防ぎなどに、労働力の調達が要請された。それは野付村の大きな負担であった〔村史 : 528〕。
- (16) 勿論、徳川検地が理想通りに行われたわけではない。とりわけ土豪や地侍の在地性が強かった関東では、実態は旧階層との妥協を必然的に余儀なくされたと考えられている。しかし、新しい権力者の側に存在した、旧階層からの影響を廃して、農民の自立を育成するというねらいは、「分付」の形で現実を写しとろうとした検地帳の記載状況からも、うかがい知ることができるといふ。実態を詳細に記録しようとした姿勢は、十分にその問題意識を反映していると考え

られよう。日本ではこうした貴重な歴史史料が、在地の名家所蔵文書として残されてきたことにも注目したい。

- (17) 松好貞夫『新田の研究』(有斐閣 S.11年)には、寛政、享和、文政、弘化、嘉永の各時代に計画された下総六方野の開発及び経営の例が分析されている。総じて開発は捗らず、またその取り扱いには問題があったとしている。六方野原は江戸時代に入会秣場の一部であり、現在の下志津原を指している。佐倉藩の砲術射場、そして明治期にも陸軍の砲兵射場・陸軍射的学校がそこには設置された。〔神田 : 81〕
- (18) 本田の重視策は1661~1703年ころまで支配的な政策であり、畑作地の開発はむしろ抑制されていた面もある。また水田開発がほぼ限界に近づいていたともいえる〔村史 : 345〕〔菊地 : 55-64〕
- (19) 〔村史 : 345-355〕から筆者が集計。
- (20) 当時の富里周辺の村落間の問題は、主として農業用水を巡るものであった。村落は川の流域の水田耕作を重要な生業としたから、下流から上流に位置する村ごとの保水、排水および水害対策などに、利害が鋭く対立したのである。佐倉藩役所への「久能村用水堤普請に付取替証文」(1812)、「新規用水路掘方願」(1839)等の史料がそれらの事実を明らかにしている〔村史 : 566-572〕。
- (21) 事業の開始とともに、旧佐倉 7 牧のうち、後に御料牧場となる取香牧を除いて、6 牧が希望者に払い下げられた。明治元年に起案され実施に移されたこの事業は、東京府の社会不安の原因になっていた失業者を救済するという目的の他に、徴税による財政基盤を拡充するための新

房総の歴史と下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(2)

たな国土の耕地化をめざす「窮民授産」事業でもあった。基本的なプランとなる「下総牧開墾大意」(1869年)を作成したのは、東京府判事北島時之助(秀朝)である。その内容は16条から成る開墾方法に記され、政策の骨格となった。天下井は、北島ら開墾局の当初のメンバーが徳川方の出身者で占められていたことから、開墾当初のねらいは東京の士族授産にあった可能性を示唆している〔千葉県歴史：1998,16〕〔天下井：1990,23〕。他に〔北原：1975〕参照。柏市史年表巻末には小金佐倉牧開墾に関わる詳しい年表が掲載されている。

(引用文献一覧)

天下井恵「開墾局仮役所及び初富会社(授産方)：初富入植者への支配について」『鎌ヶ谷市史研究』No.3、1990年
柏市史編纂委員会『柏市史年表』1980年
神田文人「千葉県下の軍事施設及び演習場」『千葉県史研究』創刊号、1993年
菊地利夫『新田開発 上巻』古今書院、1958年
北原糸子「明治初期窮民授産史：都市窮民対策の展開」『三井文庫論叢』No.9、1997年
木村 礎『近世の新田村』吉川弘文館、1964年
Pierre Gourou, *Les Paysans du Delta Tonkinois, Etude de Geographie Humaine*, Paris, 1936.
嶋尾 稔「植民地期北部ベトナム村落における秩序再編について：郷約再編の一事例の検討」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』24、1992年
杉好貞夫『新田の研究』有斐閣、1936年
高田洋子「20世紀初頭のメコン・デルタにおける国有地払下げと水田開発」『東南アジア研究』(京大東南アジア研究センター)第22巻3号、1984

年

——「千葉県成田市三里塚周辺地域の社会的・文化的特性に関する実証研究：房総の歴史と下総台地の開拓；メコンデルタ開拓との比較から(1)」『環境情報研究』No.8、2000年
——「インドシナ」『岩波講座東南アジア史第6巻：植民地経済の繁栄と周落』第7章、岩波書店、2001年
(財)千葉県史料研究財団『千葉県の自然誌：本編2. 千葉県の大地』1997年
(財)千葉県史料研究財団『千葉県の自然誌：本編1. 千葉県の自然』1996年
鎌ヶ谷市教育委員会編『鎌ヶ谷市史：資料編IV・上(近・現代1)』1995年
(財)千葉県史料研究財団『千葉県の歴史：資料編近現代7(社会・教育・文化1)』1998年
富里村史編纂委員会『富里村史 通史編』第一法規出版株式会社、1981年
『日本歴史地名体系 千葉県の地名』第12巻、平凡社、1996年

ABSTRACT

A History of the Boso Peninsula and the Opening up of the Shimousa Plateau: A Comparative View with the Clearing of the Mekong Delta (Part Two)

Yoko TAKADA

The purpose of this paper, (the second part of an article first published in 2000), is to make clear the social characteristics of the area in and around Narita and Sakura (Shimousa), comparing "the opening process" with that of the Mekong delta. The writer discusses how the epoch-making development of the Shimousa plateau during the Meiji period came about due to its natural environment despite difficulties with land use and government settlement policies.

The writer focuses principally on Tomisato 富里, an area southeast of Inba lake near Narita and Sakura. In contrast with the Mekong delta, a large amount of archaeological and historical evidences tracing the process of deforestation has been discovered in this low land and plateau region.

Based on historical documentation, the social structure of medieval(12th century) Tomisato is examined including that of Shimousakoku Intousyo Goujison Kyoumyo 下総国印東庄郷司村交名.

The writer notes that Kenchi 検地 was undertaken in this area at the end of the 16th century and contrasts the Kenchi-cho 検地帳 with Dia ba 地簿 of the 19th century Vietnam. The writer further evaluates the advanced policies of the Japanese authorities in their more direct control of land and people.

In 1722 Edo Bakuhu 江戸幕府 advanced the so-called Kyoho-Kaikaku 享保改革 project to clear land and increase taxation. The writer notes that once local residents had finished completely opening low lands to rice cultivation in their village, they found that they could not clear the adjoining diluvial plateau due to serious troubles with its soil. This was despite the fact that the Edo government allowed cultivation of its public land, Makiba 牧場.

At the beginning of Meiji period, the villages of Nanae 七栄 and Tokura 十倉 were established on the Tomisato plateau. This was part of a relocation project by the new government to help reduce social tensions in Tokyo where unemployment was becoming a problem. The writer details methods used to recruit laborers for the project, listing demographic information such as age, former occupation and influence on the area's development. (continued)